

平成24年12月3日

「福島第一原子力発電所従事者の被ばく線量の全体概況について」  
の一部訂正について

平成24年12月3日にご説明した資料「福島第一原子力発電所従事者の被ばく線量の全体概況について」8ページに一部誤りがありましたので、以下の通り訂正させていただきます。

当社ホームページに掲載した資料についても、訂正させていただいております。

概要は以下の通りです。

<8ページ>

I-4 発災以降の累積線量状況

○大半の作業者の被ばく線量は法令で定める線量限度に対し、大きく余裕のある状態で解除されており、その後も放射線作業に従事可能なレベル。

○また、100mSv超、あるいは法令で定める線量限度まで余裕の少ない状況(75mSv超)で従事者登録を解除した者のうち、解除者74人中71人は現在福島第一原子力発電所以外の場所での雇用が維持されている。

(H24.7.31までの解除者に対する元請企業への聞き取り結果、H24.11月現在)

福島第一原子力発電所従事者の  
被ばく線量の全体概況について

誤 : 95人中91人

8

※ 人数を集計する際、100mSv超の人数を重複してカウントしていたもの  
(ご参考) 100mSv超 : 21名 (うち雇用が維持されている者 : 20名)  
75mSv ~100mSv 以下 : 53名 (うち雇用が維持されている者 : 51名)

※ ホームページ掲載アドレス

[http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/images/handouts\\_121203\\_02-j.pdf](http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/images/handouts_121203_02-j.pdf)